

7 辰第 1 0 4 1 号
令和 7 年 8 月 2 2 日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 中村 文昭

辰野町監査委員 小澤 睦美

令和 6 年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年度辰野町各会計歳入歳出決算、
証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、各基金の
運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規
定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、
別紙のとおり意見を付します。

令和 6 年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 6 年度辰野町一般会計歳入歳出決算
令和 6 年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 令和 7 年 7 月 28 日、29 日、30 日、31 日、8 月 1 日

3 審査の場所 辰野町役場会議室・町民会館学習室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第 2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（19～20 ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

総 括

(1) 決算規模

令和6年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入14,902,153,064円、歳出14,376,275,008円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 令和6年度一般会計及び特別会計決算表

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	10,603,074,695	10,143,230,402	459,844,293	58,633,000	401,211,293
国保	1,712,070,570	1,709,333,411	2,737,159	0	2,737,159
国保診療所	3,376,928	754,225	2,622,703	0	2,622,703
後期高齢者	374,501,758	372,388,068	2,113,690	0	2,113,690
告知システム	15,121,413	13,481,302	1,640,111	0	1,640,111
介護保険	2,194,007,700	2,137,087,600	56,920,100	0	56,920,100
特別会計の計	4,299,078,369	4,233,044,606	66,033,763	0	66,033,763
合計	14,902,153,064	14,376,275,008	525,878,056	58,633,000	467,245,056

この総決算額を前年度と比較すると、歳入総額で468,850,172円(3.2%)増額、歳出総額で569,795,094円(4.1%)増額となった。

形式収支は525,878,056円の黒字となっており、翌年度への繰越明許58,633,000円を差引いた実質収支額は467,245,056円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表 2】 歳入の款別明細表（一般会計）

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2, 301, 443	2, 457, 396	2, 408, 246	1, 433	47, 717	△ 388, 807
地方譲与税	142, 533	142, 533	142, 533	0	0	8, 451
利子割交付金	982	982	982	0	0	267
配当割交付金	17, 701	17, 701	17, 701	0	0	4, 604
株式等譲渡所得割 交付金	23, 596	23, 596	23, 596	0	0	10, 579
法人事業税交付金	45, 198	45, 198	45, 198	0	0	3, 420
地方消費税交付金	487, 472	487, 472	487, 472	0	0	3, 907
自動車取得税交付金	571	571	571	0	0	329
環境性能割交付金	11, 711	11, 711	11, 711	0	0	2, 259
国有提供施設交付金	317	317	317	0	0	16
地方特例交付金	94, 583	94, 583	94, 583	0	0	78, 448
地方交付税	3, 207, 279	3, 207, 279	3, 207, 279	0	0	△ 104, 866
交通安全対策特別 交付金	1, 433	1, 433	1, 433	0	0	△ 118
分担金及び負担金	47, 563	52, 623	52, 477	0	146	△ 9, 581
使用料及び手数料	97, 380	104, 265	103, 741	0	524	△ 2, 561
国庫支出金	1, 252, 101	1, 130, 543	1, 130, 543	0	0	137, 200
県支出金	506, 027	489, 231	489, 231	0	0	△ 153, 030
財産収入	26, 202	27, 854	27, 845	0	9	△ 15, 440
寄附金	188, 053	188, 054	188, 054	0	0	95, 750
繰入金	439, 167	439, 039	439, 039	0	0	404, 427
繰越金	538, 738	538, 738	538, 738	0	0	52, 463
諸収入	571, 587	628, 812	578, 885	0	49, 927	30, 251
町 債	645, 300	612, 900	612, 900	0	0	336, 900
合 計	10, 646, 937	10, 702, 831	10, 603, 075	1, 433	98, 323	494, 868

（２）決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 10, 603, 075 千円、歳出 10, 143, 231 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 459, 844 千円、前年度の 538, 738 千円より 78, 894 千円の減となっている。

令和 6 年度の実質収支と形式収支の差額は 58,633 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 66,034 千円で、前年度の 88,085 千円より 22,051 千円の減となっている。

【表 3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	前年対比
歳入総額 (A)	10,603,075	10,108,207	10,654,856	104.9%
歳出総額 (B)	10,143,231	9,569,469	10,168,581	106.0%
形式収支額 (C) (A) - (B)	459,844	538,738	486,275	85.4%
翌年度繰越財源額 (D)	58,633	47,203	65,253	124.2%
実質収支額 (E) (C) - (D)	401,211	491,535	421,022	81.6%

（３）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、10,603,075 千円で予算額に対しては 43,862 千円の減、収入率は 99.6%（前年度 96.6%）となっている。また、調定額 10,702,831 千円に対する収入率は 99.1%（前年度 97.6%）と前年度に比べ 1.5%の増となっており、収入未済額 98,323 千円は前年度に比べ 152,136 千円の減となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、10,603,075 千円で、前年度に比べ 4.9%、494,868 千円の増となっている。歳入別の前年度との増減をみると、主なもので、繰入金で 404,427 千円、町債で 336,900 千円、国庫支出金で 137,200 千円の増額、町税で 388,807 千円、県支出金で 153,030 千円、地方交付税で 104,866 千円の減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は 13.9%減額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は 2,408,246 千円である。税目別では、町民税、固定資産税、たばこ税、都市計画税が減額となり、特に定額減税の影響により個人町民税は、98,293 千円（10.4%）、また法人町民税は、263,110 千円（62.3%）減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		令和 6 年度	令和 5 年度	伸 率
町民税		1, 006, 388, 089	1, 367, 790, 408	△ 26. 4%
	個人町民税	846, 987, 089	945, 279, 908	△ 10. 4%
	現年度	841, 453, 894	940, 525, 755	△ 10. 5%
	過年度	5, 533, 195	4, 754, 153	16. 4%
	法人町民税	159, 401, 000	422, 510, 500	△ 62. 3%
	現年度	159, 121, 100	422, 282, 600	△ 62. 3%
	過年度	279, 900	227, 900	22. 8%
固定資産税		1, 127, 389, 540	1, 146, 968, 518	△ 1. 7%
	固定資産税	1, 112, 361, 840	1, 131, 316, 718	△ 1. 7%
	現年度	1, 108, 292, 738	1, 128, 423, 486	△ 1. 8%
	過年度	4, 069, 102	2, 893, 232	40. 6%
	交付金	15, 027, 700	15, 651, 800	△ 4. 0%
軽自動車税		87, 653, 890	86, 272, 236	1. 6%
	種別割	81, 742, 390	79, 703, 336	2. 6%
	現年度	81, 074, 347	79, 223, 111	2. 3%
	過年度	668, 043	480, 225	39. 1%
	環境性能割	5, 911, 500	6, 568, 900	△ 10. 0%
たばこ税	現年課税分	115, 692, 844	125, 028, 413	△ 7. 5%
都市計画税		55, 637, 701	56, 453, 110	△ 1. 4%
	現年度	55, 431, 206	56, 305, 104	△ 1. 6%
	過年度	206, 495	148, 006	39. 5%
入湯税	現年課税分	15, 483, 450	14, 540, 250	6. 5%
合 計		2, 408, 245, 514	2, 797, 052, 935	△ 13. 9%

町税全体の現年度分課税調定額 2, 412, 769 千円に対し、収入済額は 2, 397, 489 千円で、収納率は 99. 4%である。また、滞納繰越分では調定額 44, 627 千円に対し、収入済額は 10, 757 千円、収納率 24. 1%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 98. 0%で、前年度より 0. 4 ポイント下回った。

なお、町税全体の不納欠損は、1, 433 千円で、前年に比べ 266 千円の増額である。

【表 5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 税		2,457,395,729	2,408,245,514	1,432,838	47,717,377	98.0%
	現年度計	2,412,769,194	2,397,488,779	0	15,280,415	99.4%
	過年度計	44,626,535	10,756,735	1,432,838	32,436,962	24.1%
	個人町民税	865,614,707	846,987,089	264,138	18,363,480	97.8%
	現年度	847,688,300	841,453,894	0	6,234,406	99.3%
	過年度	17,926,407	5,533,195	264,138	12,129,074	30.9%
	法人町民税	160,255,000	159,401,000	50,000	804,000	99.5%
	現年度	159,444,600	159,121,100	0	323,500	99.8%
	過年度	810,400	279,900	50,000	480,500	34.5%
	固定資産税	1,152,556,931	1,127,389,540	1,013,850	24,153,541	97.8%
	現年度	1,115,670,400	1,108,292,738	0	7,377,662	99.3%
	過年度	21,858,831	4,069,102	1,013,850	16,775,879	18.6%
	交付金	15,027,700	15,027,700	0	0	100.0%
	軽自動車税	90,883,320	87,653,890	53,400	3,176,030	96.4%
	現年度	82,050,200	81,074,347	0	975,853	98.8%
	過年度	2,921,620	668,043	53,400	2,200,177	22.9%
	環境性能割	5,911,500	5,911,500	0	0	100.0%
	たばこ税	115,692,844	115,692,844	0	0	100.0%
	都市計画税	56,909,477	55,637,701	51,450	1,220,326	97.8%
	現年度	55,800,200	55,431,206	0	368,994	99.3%
	過年度	1,109,277	206,495	51,450	851,332	18.6%
	入湯税	15,483,450	15,483,450	0	0	100.0%
分担金・負担金		52,623,079	52,476,919	0	146,160	99.7%
使用料・手数料		104,264,492	103,741,100	0	523,392	99.5%
貸付金	(同和住宅)	50,200,931	330,000	0	49,870,931	0.7%
合 計		2,664,484,231	2,564,793,533	1,432,838	98,257,860	96.3%

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は 10,143,231 千円で、前年度に比べ 6.0%、573,762 千円の増である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し 95.3%（前年度 91.5%）の執行率である。

不用額は、280,129 千円（前年度 306,235 千円）で前年度より 26,106 千円の減となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表 6】 歳出款別執行状況表（一般会計）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	115,422,000	113,637,525		1,784,475	98.5%
総務費	1,819,732,000	1,607,641,751	133,770,000	78,320,249	88.3%
民生費	2,857,843,000	2,800,423,934	17,985,000	39,434,066	98.0%
衛生費	1,080,135,000	1,052,347,983		27,787,017	97.4%
農林水産業費	301,414,000	291,537,133	388,000	9,488,867	96.7%
商工費	699,874,000	679,829,327		20,044,673	97.1%
土木費	1,185,980,000	1,095,539,057	71,435,000	19,005,943	92.4%
消防費	297,076,000	295,119,500		1,956,500	99.3%
教育費	1,471,246,000	1,427,927,161		43,318,839	97.1%
災害復旧費	37,454,000	30,332,000		7,122,000	81.0%
公債費	750,761,000	748,895,031		1,865,969	99.8%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	10,646,937,000	10,143,230,402	223,578,000	280,128,598	95.3%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 113,638 千円

歳出の 1.1% を占め、議会運営に要する経費、議会本会議場映像・音響機器設備改修工事費が主で、前年度より 26,013 千円の増である。

○総務費 1,607,642 千円

歳出の 15.8% を占め、前年度より 60,957 千円の増である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は、口座振替等手数料、収納業務委託料などである。財産管理費は、土地建物賃借料が主である。庁舎管理費は、光熱水費、庁舎エレベーター設置工事費、庁舎 1 階屋根防水改修工事などが主である。企画費は、地域おこし協力隊活動経費、たつのパークホテル等指定管理料、共創による地域交通形成支援事業業務委託料、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務費は、地域おこし協力隊活動経費、移住定住推進業務委託料、空き家改修費等補助金が主である。ふるさと納税推進事務費は、ふるさと辰野寄付金謝礼が主なものである。交通安全対策費は、道路防護柵・照明等の設置工事費などである。防災事業費は防災行政無線保守点検委託料、住民参加型防災マップ作成委託料、広域避難所空調設備設置工事費が主なものである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモとの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係

る経費である。地方創生臨時交付金事業費は、物価高騰対応重点支援に伴う低所得世帯支援給付金、定額減税補足給付金、肥料・農薬・飼料価格高騰緊急支援金などである。地域プロジェクトマネージャー事業費は、人件費が主である。女性・若者活躍推進事業費は、結婚新生活支援事業補助金、辰野町奨学金返還支援補助金が主なものである。

賦課徴収費は、固定資産税の課税基礎資料整備委託料、WEB口座振替受付サービス改修業務委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は、マイナンバーカード交付に関する費用及びコンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、衆議院議員総選挙などに要した費用である。統計調査費は各種統計調査事務費が主なものである。

○民生費 2,800,424 千円

歳出の 27.6%を占め、前年度より 117,882 千円の増である。

社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理料、町社会福祉協議会負担金、福祉医療給付金等の扶助費、保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理料、上伊那広域老人福祉施設の建設・運営負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、ほたるの里世代間交流センター管理費、高齢者自立支援住宅管理費が主なものである。公費給付費は、後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。国民健康保険費は、国保財政支援のための国民健康保険特別会計への繰り出し金が主なものである。

児童福祉総務費は、児童手当、病児・病後児保育施設建設工事費、辰野病院駐車場整備工事費、施設型給付費負担金、子育て支援センターの管理運営に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内 6 保育園の管理運営に係る経費、園児オムツ回収業務委託料、保育園業務システム使用料、羽北保育園園児用トイレ改修工事費が主なものである。

○衛生費 1,052,348 千円

歳出の 10.4%を占め、前年度より 142,955 千円の増である。

保健衛生費の予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費及び委託料や任意予防接種費用に対する助成金が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の水質測定委託料、ごみ・資源分別の手引き作成業務委託料が主なものである。ゼロカーボン推進事業費は、辰野図書館照明LED化改修工事費、辰野町ゼロカーボン推進補助金が主なものである。診療所費は、辰野病院に対する補助金及び出資金が主なものである。水道費は、簡易水道の地方債償還等にかかる負担金が主なものである。聖地管理費は霊園の管理に要するものである。町保健対策推進費は、妊婦・産後（産婦）・乳幼児健診の委託料、未熟児養育医療の給付に要した扶助費が主なものである。健康増進事業費は、各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。伴走型相談支援事業は、出産・子育て応援金が主なものである。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、上伊那広域連合等への負担金が主なものである。

○農林水産業費 291,537 千円

歳出の 2.9%を占め、前年度より 26,215 千円の増である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、下水道事業会計補助金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費や給食の地産地消事業委託料、農作業機械購入等に対する補助金、新規就農者育成総合対策交付金が主なものである。

町単土地改良事業費は、上島地区ほか 2 地区の水路改修工事費が主なものである。農村基盤総合整備事業費は、県単緊急農地防災事業の設計委託料である。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふる里農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。

林業費は、有害鳥獣被害対策、松枯損木処理委託料が主なものである。林業振興費は、森林整備委託料、松枯損木処理委託料、樹種転換事業補助金、森林環境譲与税基金積立金が主なものである。林道費は、林道・作業道の補修のための工事費、重機使用料が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理料が主なものである。

○商工費 679,829 千円

歳出の 6.7%を占め、前年度より 25,578 千円の増である。

商工事業費は、地域おこし協力隊活動経費、商工業振興資金利子補給及び保証料、商工会の各種事業への補助金、商工業誘致及び振興補助金が主なものである。観光事業費は、観光施設の維持管理や地域おこし協力隊活動経費、ほたる祭り・各種団体等への負担金・補助金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホテル保護育成のための委託料、下辰野側展望デッキ改修工事等が主なものである。労政費は求人・インターンシップ情報サイトに係る費用が主なものである。

○土木費 1,095,539 千円

歳出の 10.8%を占め、前年度より 11,479 千円の増である。

土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金、定住促進奨励金が主なものである。地籍調査総務事務費は、地籍情報管理システム賃借料が主なものである。用地対策費は、下辰野新屋敷宅地造成工事に伴う工事請負費及び囑託登記委託料が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費、道路台帳補正委託料が主である。道路維持費は、除雪委託料や町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 1216 号線宮所道路拡幅改良工事

費ほか町道 9 路線の工事費などである。社会資本整備総合交付金事業費は、町道 77 号線昭和橋線の工事費、ジャパナルプスサイクリングロードの矢羽根設置工事費などである。道路メンテナンス事業は、北の沢橋の工事費、橋梁定期点検委託料が主なものである。道路舗装費は町道 1444 号線北大出の舗装工事費ほか町道 13 路線の舗装工事費が主なものである。緊急自然災害防止対策事業費は、町道 1 号線宮木城前の工事費が主なものである。防衛施設周辺町道改良事業費は、町道 15 号線小野の工事費が主なものである。通学路緊急対策交通安全事業費は、町道 8 号線宮木大幹線の工事費が主なものである。

河川費は、準用河川吠沢川河畔林整備工事、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業唐木沢地区の負担金が主なものである。

都市計画費は、公園施設長寿命化対策事業荒神山体育館の工事費、下水道事業会計への補助金が主なものである。

住宅管理費は中央団地 2 号棟屋根外壁等改修工事費、町営住宅管理費は富士塚団地の補修工事費が主なものである。

○消防費 295,120 千円

歳出の 2.9%を占め、前年度より 4,774 千円の増である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は消火栓修繕工事費、消防団運営費が主なものである。非常備消防費（繰越明許）は、消防小型ポンプ付積載車 2 台分の購入費である。

○教育費 1,427,927 千円

歳出の 14.1%を占め、前年度より 329,730 千円の増である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、学校情報システムリース料、辰野中学校第二体育館照明 LED 化改修工事費が主なものである。学童クラブ費は、各学童クラブの管理運営費が主なものである。

学校施設環境改善交付金事業費（繰越明許）は、辰野西小学校体育館長寿命化改修工事費が主なものです。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各学校の管理運営に係る経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育総務費は、人件費、ウォーターパーク跡地等利用方針計画業務委託料、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、図書館の維持管理に係る経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、照明 LED 化改修工事費、ひこねのりお展などの特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、小野のシダレグリ自生地再生事業委託料や町内の文化財保護・保全・調査に係る経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、町内遺跡出土石器図化等業務委託料、文化財調査データ地図情報システム保守管理委託料が主なものである。町民会館管理

運営費は、町民会館ホール舞台照明 LED 化改修工事設計業務委託料、町民会館東側自動ドア設置工事費、町民会館の維持管理・運営に係わる経費及びオペレッタフェスティバルをはじめとする自主事業費が主なものである。

保健体育総務費は、各種球技大会の運営費、町スポーツ協会交付金が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園維持管理経費、たつの未来館・世界昆虫館指定管理料、地域おこし協力隊活動経費が主なものである。

○災害復旧費 30,332 千円

歳出の 0.3%を占め、前年度より 169,767 千円の減である。

○公債費 748,895 千円

歳出の 7.4%を占め、前年度より 2,055 千円の減となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表 7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	6 年度中増	6 年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	2, 173, 673, 958	2, 711, 042	250, 000, 000	1, 926, 385, 000
減債基金	256, 800, 797	204, 501	10, 150, 000	246, 855, 298
庁舎等建設基金	250, 411, 471	113, 822	64, 000, 000	186, 525, 293
文教施設整備基金	215, 414, 454	6, 420	34, 544, 000	180, 876, 874
教育振興基金	194, 208, 697	26, 114	22, 000, 000	172, 234, 811
町営住宅整備基金	94, 583, 858	567, 137	5, 773, 000	89, 377, 995
道路建設基金	108, 923, 852	81, 171	10, 000, 000	99, 005, 023
霊園管理基金	23, 300, 608	962, 000	0	24, 262, 608
病院建設基金	27, 977	14	0	27, 991
公共下水道基金	6, 182, 837	156	0	6, 182, 993
ふるさと基金	20, 106, 447	2, 546	2, 724, 000	17, 384, 993
地域振興基金	163, 100, 945	55, 099	24, 056, 000	139, 100, 044
ホタル育成基金	28, 850, 628	9, 645	1, 394, 284	27, 465, 989
地域福祉基金	267, 000, 000	3, 204, 708	3, 204, 708	267, 000, 000
水と土基金	2, 836, 744	982	320, 832	2, 516, 894
医療費貸付基金	1, 012, 904	808	0	1, 013, 712
水環境保全基金	37, 832, 586	758	0	37, 833, 344
両小野国保病院組合 剰余金管理基金	45, 378, 799	1, 079	279, 749	45, 100, 129
森林環境譲与税基金	46, 163, 854	11, 113, 637	0	57, 277, 491
土地開発基金	55, 528, 226	1, 112	0	55, 529, 338
計	3, 991, 339, 642	19, 062, 751	428, 446, 573	3, 581, 955, 820

【表 8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	6 年度中増	6 年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	81, 106, 513	4, 395	19, 394, 000	61, 716, 908
介護給付費基金	424, 777, 104	271, 464	0	425, 048, 568
告知システム基金	19, 535, 106	8, 500, 000	0	28, 035, 106
計	525, 418, 723	8, 775, 859	19, 394, 000	514, 800, 582

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合、一般会計に告知システム特別会計を合算した会計のことである。

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	10,646,937	10,603,075	10,143,231
その他(告知システム特別会計)	15,055	15,121	13,481
合 計	10,661,992	10,618,196	10,156,712

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は 40.9%対 59.1%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると 0.4 ポイント下回った。

自主財源の主なものは、町税 2,408,246 千円、繰越金 538,738 千円、繰入金 439,039 千円、寄附金 188,054 千円、諸収入 578,885 千円等で、前年度に比べ繰越金は 10.8%、繰入金は 1168.5%、寄附金は 103.7%、諸収入は 5.5%増であるが、町税は 13.9%減となった。自主財源全体では 166,502 千円の増となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 3,207,279 千円、国庫支出金 1,130,543 千円、県支出金 489,231 千円、地方消費税交付金 487,472 千円である。前年度に比べ地方交付税は 3.2%、104,866 千円、県支出金は 23.8%、153,030 千円の減、国庫支出金は 13.8%、137,200 千円の増となり、依存財源全体では 328,366 千円の増となっている。

【表 10】 自主財源・依存財源年度別比較表(一般会計)

(単位：千円)

年度	令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	4,337,025	40.9%	4,170,523	41.3%	4,106,123	38.5%
依存財源	6,266,050	59.1%	5,937,684	58.7%	6,548,733	61.5%
計	10,603,075	100.0%	10,108,207	100.0%	10,654,856	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
義務的経費		3,787,556	3,612,263	3,588,939	3,837,106
内 訳	人件費	2,010,235	1,893,172	1,785,281	1,796,186
	扶助費	1,028,426	968,141	1,051,317	1,305,317
	公債費	748,895	750,950	752,341	735,603
物件費		1,131,872	1,160,512	1,308,020	1,265,665
補助費等		2,454,421	2,239,329	2,152,284	1,970,289
繰出金		830,527	837,303	798,717	804,544
その他		616,932	824,582	933,884	946,379
小計（経常的経費）		8,821,308	8,673,989	8,781,844	8,823,983
普通建設事業費		1,305,072	703,986	924,927	1,107,565
災害復旧事業費		30,332	200,099	466,757	215,799
小計（投資的経費）		1,335,404	904,085	1,391,684	1,323,364
歳出合計		10,156,712	9,578,074	10,173,528	10,147,347

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 8,821,308 千円で前年度に比べ 1.7%、147,319 千円の増となっている。

投資的経費は 1,335,404 千円で前年度に比べ 47.7%、431,319 千円の増となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主 要 財 務 指 標

区分	財政力指数	経常収支比率
令和 2 年度	0.50	81.00%
令和 3 年度	0.48	77.40%
令和 4 年度	0.46	82.30%
令和 5 年度	0.45	86.30%
令和 6 年度	0.47	96.60%

※令和 6 年度経常収支比率
91.0%に変更（R7.9.5）

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.47と前年度に比べ0.02ポイント上がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は96.6%と前年度に比べ10.3%と大きく上がった。

特別会計

◎ 国民健康保険特別会計

持続可能な医療保険制度を構築するため、県と町が共同保険者として運営を行っている。

歳入総額は1,712,070千円で、92,074千円の減である。主なものは保険税、県支出金、繰入金である。現年分保険税の収納状況は、97.3%で前年度に比べ0.8%減であった。なお不納欠損額は534千円である。

歳出総額は1,709,333千円で、前年度に比べ5.0%、90,835千円の減である。保険給付費、国保事業費納付金が主なものである。歳入歳出差引2,737千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、3,390人、加入率24.6%である。

◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所は、医師の確保ができず令和6年度は休止としている。

歳入総額は3,377千円で、前年度に比べ1,503千円の減である。

歳出総額は754千円で、前年度に比べ2,906千円の減であり、歳入歳出差引2,623千円が翌年度繰越金である。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は374,502千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は372,388千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への負担金である。

歳入歳出差引2,114千円が翌年度繰越金である。収納率は99.9%である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は15,121千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は13,481千円で、基金積立金、通信回線使用料、告知システム基地局保守点検委託料が主で、歳入歳出差引1,640千円が翌年度繰越金である。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は 2,194,008 千円で、前年度に比べ 1.2%、25,509 千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は 2,137,088 千円で、前年度に比べ 2.3%、47,852 千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引 56,920 千円が翌年度繰越金である。

令和 6 年度健全化判断比率審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和 7 年 8 月 4 日

3 審査の場所

辰野町役場会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成 19 年 6 月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の 2 段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

令和 6 年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 6 年度	—	—	8.6	—
早期健全化基準	14.29	19.29	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1％、平成 19 年度が 20.7％、平成 20 年度が 18.2％、平成 21 年度が 16.4％、平成 22 年度が 13.6％、平成 23 年度が 11.9％、平成 24 年度が 10.3％、平成 25 年度が 9.2％、平成 26 年度が 8.4％、平成 27 年度が 8.1％、平成 28 年度が 8.5％、平成 29 年度が 8.8％、平成 30 年度が 8.9％、令和元年度が 8.7％、令和 2 年度が 8.4％、令和 3 年度が 8.3％、令和 4 年度が 8.1％、令和 5 年度が 8.3％、令和 6 年度が 8.6％である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18％を超えると、地方債許可団体となり、25％を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8.6％であり、前年度より 0.3％増加、健全の範囲内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は昨年度と同様にマイナスであり、比率が発生していないため「—」と表示した。

審 査 意 見

辰野町第6次総合計画前期基本計画の4年目であり、厳しい財政状況のなかでも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、6つの基本目標と、3つの重点テーマ「地域包括ケアシステムの構築と拡充」、「ど真ん中プロジェクト」、「町民と行政が一体となった道路の改良」を着実に進めるとともにゼロカーボン社会の実現や課題解決に向けた取組み、子育て支援の強化、デジタル化の推進等、新たなまちの礎を築くための取組を行っている。

1. 一般会計

(1) 歳入について

一般会計では決算規模は前年度に比べ増額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ4.9%、494,868千円の増額となり、令和6年度の歳入の中で最も大きなウェイトを占めた地方交付税も、特別交付税は増額となったが、前年度に比べ3.2%減となった。例年大きなウェイトを占める町税は、全体で13.9%、388,807千円減収となった。交付金では、全体的に前年度に比べ増額となり、地方特例交付金は定額減税補填特例交付金により前年度より大幅に増額となった。前年度に比べ13.8%増となった国庫支出金は、児童手当負担金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金、学校施設環境改善交付金（繰越）が増額の要因である。県支出金では、価格高騰特別対策支援補助金、過年度発生林道施設災害復旧事業補助金の減により減額となった。人口減により普通交付税も減額となる中、自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

(2) 歳出について

歳出面では前年に比べ6.0%、573,762千円の増額となり、実質収支は401,211千円となった。予算の執行率は、95.3%で適正と判断できる。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最少の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。

(3) 基金について

計画的な運用がなされ、財政調整基金をはじめ13の基金で428,447千円の大きな取崩しがあり、利息を含め20の基金に19,063千円が積まれた。一般会計の基金残高は3,581,956千円、特別会計を含む基金残高は4,096,756千円となった。前年比で420,002千円、9.3%の減額となった。目的に沿った積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立のさらなる増強と運用にも十分配慮されることを強く要望する。

(4) 財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は96.6%で10.3ポイント増加した。この要因は、主に町立辰野病院補助金の増と地方税及び普通交付税の減によるものである。財政力指数は0.47で0.02ポイント上がっている。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されてい

るか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」とともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.6%となり0.3ポイント増加したが、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は発生していない。従来から全町的に財政健全化のため経費削減を重点に取り組んできており、多少の増減はあるものの黒字経営を持続していることは評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいていただきたい。

(5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、収入未済額47,717千円と3,074千円増加した。過年度分に係る不納欠損の対象者が少なかったこともあるが、徴収率の停滞も見られる。今後も、現年課税分のほか過年度分についても工夫しながら、さらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点から不納欠損処理に至らぬよう、しっかり事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不納欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。

3. 最後に

人口減少や少子高齢化の急速な進展の中、町民サービスの充実やGX・DXの推進、また病院への補助金など財政需要は増大し、財政運営を取り巻く環境は硬直化が進行している。税収は前年度を下回り、ふるさと寄付金など自主財源確保にも努めているが、将来に向けた必要な投資的事業を行うためには、国庫支出金などが必要である。これらの動向を注視し、内容を吟味のうえ、期限などによく注意して資金獲得に一層努められたい。

また、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的に指定管理者制度を導入しているが、一部改善を要する事項が見受けられた。収支決算や事業実施内容の確認のほか、定期的に管理運営状況の把握に努め、公平で適正な指定管理料の支出となるように取り組まれたい。

今後も社会保障費の増加、公共施設老朽化対策、物価高騰や職員の給与改定による人件費の増加など支出の増加が見込まれる。令和6年度のように目的に応じて基金の大きな運用をする場合は、目的の計画を明確にし、安易に運用することのないよう要望し、引き続き健全な財政運営に取り組まれたい。